

令和8年度第1回公共サービス改革委員会（会議録）

1. 日 時 令和8年6月23日（火） 14：00～15：00
2. 場 所 大野城市役所本館3階 庁議室
3. 出席者 公共サービス改革委員会委員および市職員等 16名

【内訳】

公共サービス 改革委員会委員 （7名）	嶋田 暁文、吉良 幸生 岡崎 敏郎、野村 ひとみ、西田 妙子 長谷川 保宏、浦屋 奈美子	
市職員 （8名）	辻総合政策部長	
	経営戦略課	田中課長、副島係長、 武田、樋口、山城
	デジタル推進課	原課長
	財政課	千葉課長
株式会社日本政策総研	佐々木 央	

4. 議事概要

（1）開会

◆あいさつ（嶋田委員長）

（2）事務局自己紹介

（3）今年度の実施方針について

◆資料1に沿って説明（説明 副島係長）

◆主な意見等

別紙のとおり

（4）事務連絡

（5）閉会

◆あいさつ（辻総合政策部長）

《質問・意見》

1	・施策マネジメント診断は、公共サービス DOCK 事業の取組の中で一番苦戦しているという印象を受けている。 ・総合計画は抽象的な記述となるため、施策ごとに「目指すべき理想の状態（あるべき姿）」を具体的に設定した上で、現状とのギャップを明らかにすることが重要である。そのギャップを問題として捉え、原因を分析し、原因を解消するための施策を検討していかなければならない。また、現在実施している事業が、その原因の解消につながる内容となっているかを十分に検証する必要がある。 ・一方で、「目指すべき理想の状態（あるべき姿）」を抽象的に設定しているため、「目指すべき理想の状態（あるべき姿）」と施策のつながりが不明確なまま、現在実施している施策に無駄がないかどうかをチェックするだけにとどまっているように見受けられる。 ・前回から改善は見られるものの、このような視点をより一層徹底する必要がある。 ・費用対効果についても、同じ目的を達成するため、現在実施している手法を前提に効率化を図るだけでなく、別の手法も含めて検討する視点が必要である。 ・事業実施プロセスチェックについては、対象事業の選定方法についてさらなる検討が必要である。一つは、外部から見て改善の余地が大きい事業。もう一つは、現場職員が課題を認識し改善したいと考えているものの、上司の理解が得られない、あるいは多忙により実現できていない事業に有効である。そのような職員を積極的に把握し、事務局から働きかける実質的な提案方式を取り入れることで、改善提案を実現しやすい仕組みとなるため、「変えたい」と考える職員が改善を実現できる制度として位置付けを拡大していくことも良いと思う。（嶋田委員長）
	・施策マネジメント診断については、嶋田委員長のおっしゃった点が本当に重要だと思っている。 ・本来、施策マネジメント診断は、総合計画をはじめとする行政計画の策定段階において、施策の具体的な目的や目標を設定するとともに、その前提となる施策対象の現状や課題を十分に分析した上で進めるべきものである。しかし、現行の総合計画後期基本計画の策定時には、こうした分析が十分ではなかった。 ・そのため、現時点では施策の具体的な目標や目標状態の設定を前提とせず、事務事業分析シートにおいて、施策対象の現状や抱えている問題、その要因分析を行うところから着手している状況である。本来の施策マネジメントサイクルでは最も重要な部分が一部欠けた形となっているが、職員の負担等を考慮し、現段階ではやむを得ずそのような運用としている。 ・一方で、この点の重要性は十分認識しており、施策マネジメント診断を通じて蓄積した施策対象の分析結果を活用し、次期総合計画の策定時には、施策の具体的な目的や目標、現状分析を整理した上で、課題を明確化し、その裏付けとなる実施計画事業や関連事業についても一体的に検討していく。 ・また、事業実施プロセスチェックについては、改善の余地がある業務や、現場職員が課題を認識しながらも改善に着手できていない業務を対象とする考えのもと、昨年度は各課への聞き取りを実施し、対象業務を選定した。今年度についても、引き続き各課の現場担当職員への聞き取りを行い、対象業

	務を選定していく。(日本政策総研) ・施策マネジメント診断については、各課で検討を進めているが、初年度から「事務事業の対象が抱える問題」とはなにかを徐々に見える化・言語化してきた。そのため、本当に必要な対象が抱える問題点の解消、要因を見つけ出すところは改善が進んでいるかと思うので、施策マネジメント診断自体は効果があると考えている。(経営戦略課) ・私も効果がないとは考えていないが、総合計画の施策項目は抽象的であり、それを基に実施している市民アンケートの満足度調査も曖昧な内容となっているため、具体的な取組とはやはりギャップがある。 ・そのため、総合計画を軸にするより、施策の目的や具体的な取組が相互に結び付いた体系として構築していくことが重要である。 ・指定管理者サービスチェックについては、指定管理者制度を導入している施設の所管課が、施設の運営の在り方について主体的に考えることが重要である。一般的に、一度業務を外部に委ねると、所管課の当事者意識が薄れがちであるため、まずは施設をどのような姿で運営すべきかという具体的なビジョンを持った上で、その実現に適した指定管理者であるかを評価すべきであり、その前提が曖昧なままでは適切なチェックは困難である。 ・事業実施プロセスチェックと同様に、施設運営に強い問題意識を持つ所管課がある場合には、現在の指定管理者では課題があると判断した際に、指定管理者の見直しや切替えを進めるための手段として、本取組を活用することもあり得ると思う。(嶋田委員長)
2	・いままで傍聴者が来られたことはあるか。公共サービスを受ける立場の市民に興味を持ってほしい部門だと思うが、傍聴者を増やす工夫を何かやられた方がいいのではないか。 ・例えば、傍聴者がいなかった場合はホームページ等に議論した内容を公表などはしているのか。(長谷川委員) ・傍聴者については、事前にホームページで募集している。 ・施策マネジメント診断については、広報紙で傍聴のお知らせをしている。 ・ただし、実際はなかなかいらないので、そこをもう一度考えていきたい。また、今回公共サービス改革委員会で配付した資料等は会議後に公開している。(経営戦略課)
3	・未来に向けてだが、大学生や高校生たちが授業の一環として選挙を体験するという取組がある。大野城市のこのような取組を学校とか、先生方にアプローチして、授業の一環とは言わないが、そのような仕組みも必要で、そこに参加したらポイントが付くなど、うまく仕掛けをして未来の若者たちにも意識を持ってもらう。こういう取組をやっているということを意識してもらわないと行動にもできないため、そういうのもいいかもしれない。(野村委員)
4	・施策マネジメント診断において、活動指標や成果指標が、開催回数や利用者数になっており、確かに、誰が見ても間違いのないものになっているが毎回難しい。例えば、欄外に「影響度」「効果」「満足度」のようなものを追記していただけるとありがたい。(吉良委員) ・事業によってはアンケートを取っているものもあるため、改めて検討させていただきたい。(経営戦略課) ・満足度などではまだ不十分だと思っており、単発で終わることが一番大きな問題だと思っている。例えば、講座を開催して結局どうなったのか、その

	次を考える指標を持つてくるのが一番大事だと思う。(嶋田委員長) ・昨年度までは既存の施策マネジメント診断とは別に庁内向けに作成されていた資料に記載されている活動指標及び成果指標をそのまま参照していたので、特にこの指標を変えることを診断の視点から意図的に除外していた。 ・今年度から、指標の部分も施策マネジメント診断の一部に組み込まれたので、診断の際に成果・効果が把握できる形に変えていけると思うので、質疑通告の際にもそのあたりを加えていきたい。(日本政策総研)
5	・今年度も公共サービス改革委員会をやり終えたとして、現場がどのように変わったのかという報告はないのか。そのような報告があってもいいのではないかと思う。一生懸命講評をまとめた結果、相手方がどのように受け止めているのかを聞きたい。(浦屋委員) ・診断結果の内容によって適宜判断しながら、第4回で報告できるようにしたい。(経営戦略課) ・施策マネジメント診断の結果については、予算編成にも生かしていきたいと考えている。 ・3月議会に新年度の当初予算を提案するが、予算委員会で議員にも施策マネジメント診断の結果を明らかにして審議している。その中でどう改善していくのかという観点で質問が出て、やり取りを行っているので、今言ったようにすぐ変わるものもあるかもしれないが、すぐには変わらないものもあるので、翌年度以降に向けて改善していこうという主旨で議論が進んでいる。(千葉財政課長)
6	・昨年度、初めて事業実施プロセスチェックの部会に参加したが、外部委託の話が多く出た。だが、外部委託にいくらかかるのかが資料で分からなかったため、判断できなかった。外部委託費がいくらかかるかという情報まで出してもらえないか。(岡崎委員) ・公共サービス改革委員会として行っているのは、「この部分は委託化の可能性があるので検討してください。検討結果に基づき、ソフト面も実施年度には実施してください。」ということで、その見積もりをとって費用対効果を検証するところも含めてスケジュールを提示しているので、そこは委員会の判断ではなく、委員会からこの検討をするよう伝えた後の所管課が中心となって判断していただくという流れになる。(日本政策総研)